

明日香シッター利用規約

更新日:2025年8月1日

第1条 本規約の適用範囲

1. 本規約は、株式会社明日香(以下「明日香」といいます)が提供する全てのシッターサービスに関して適用されます。
2. 各自治体が定める育児支援(産前産後支援ヘルパー等)ならびに東京都ベビーシッター利用支援事業をご利用の際は、それぞれが定める規定に基づきサービスを提供します。規定に定められていない事項については、本利用規約が適用されるものとします。

第2条 サービスの目的と契約形態

1. 本サービスは、保護者様に代わり、明日香に所属するシッターが、ご依頼内容に基づきお子様のお世話や日常的な家事のサポートを行うことを目的とします。
2. 本サービスは、仕事の完成を目的とした請負契約ではなく、業務の進行と遂行をお約束する準委任契約となります。サービスの結果にかかわらず、お客様の目的に沿って明日香の技術・知識・経験に基づき自らの裁量で作業を行います。

第3条 サービスの種類と提供場所

1. ベビーシッター
 - 一般のご家庭・企業・ホテルや式場など、お子様のお世話が必要な全ての場所で提供します。
 - お子様を安全にお世話できる場所のご用意をお願いします。
 - お子様のお世話全般を行います。
2. マザーリング
 - 一般のご家庭で提供されます。
 - ベビーシッターに加えて日常的な家事のサポートを行います。
3. ハウスシッター
 - 一般のご家庭で提供されます。
 - 日常的な家事のサポートを行います。

第4条 サービス対応エリア・時間

1. サービス対応エリア
 - 東京都23区、23区外一部、神奈川県(横浜市、川崎市、その他一部)がサービス対応エリアです。
2. サービス提供時間
 - 24時間365日シッターの手配が可能です。
3. 手配の可否
 - ご予約日時やお住まいのエリア、コースによってはシッターが見つからない可能性もございます。実際のご手配可否については、明日香までお問い合わせください。

第5条 入会手続き

1. 入会を希望される方は、本規約をご確認の上、所定の入会申込書・業務委託契約書(準委任)にご署名、ご捺印の上、明日香にご返送ください。

2. 年会費が所定口座に納められたことが確認された時点、もしくは明日香が定めた登録日から1年間、会員として登録させていただきます。
3. 会員に登録されますと、明日香シッターサービスを会員料金でご利用いただけます。

第6条 年会費

1. 年会費は登録日より1年間有効とします。
2. 会員資格喪失約1ヶ月前に、翌年の会員を更新されるかどうかをお伺いいたします。
3. 更新される場合は、期日までに翌年分の年会費をお納めください。
4. 一旦納入された入会金・年会費は、いかなる場合も返還いたしません。

第7条 会員の種類

1. 会員: 入会金・年会費をお支払いいただき、毎月月末締め翌月月初にご請求させていただく会員様

第8条 会員除名

1. 明日香は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合、当該会員を除名することができます。
 - 明日香シッター利用規約に違反した場合
 - 明日香の名誉や信用を傷つける、また秩序を乱す行為があった場合
 - 年会費、利用料金等の支払いを怠り、期限を定めた催告にも応じない場合
 - その他、明日香が会員として不適当と判断した場合

第9条 会員脱会

1. 会員は、次の各号のいずれかに該当する場合、脱会することができます。
 - 会員による脱会の申し出があった場合
 - 更新の手続きがなされない場合
 - 会員除名の各号に該当した場合

第10条 利用料金

1. 利用料金は、基本料金(保険代を含む)、割増料金(時間外、複数人数)から構成されます。
2. 別途、シッターの交通費・事務手数料をいただきます。詳しくは別紙【明日香シッター料金表】をご覧ください。なお、曜日による料金の変動はございません。

第11条 予約日時のキャンセル・変更

1. キャンセルおよび時間変更など、ご連絡をいただく日時によって、キャンセル料が発生します。
 - キャンセルのご連絡は、原則として営業時間内(平日月曜日～金曜日9:00-18:00)にお電話をお願いします。
 - やむを得ずメール等でご連絡をいただく場合は、営業時間内にコーディネーターがメールを確認した時間が、キャンセル受付時間となります。
2. キャンセル料発生条件
 - 1営業日前17:00まで: キャンセル料は発生しません。
 - 1営業日前17:00を過ぎた場合: ご予約時間分の料金、および事務手数料(交通費含む)が全額発生します。
3. 一日のうちのご利用が2回以上となる場合のキャンセルについては、その都度キャンセル料が発生します。
4. 15:00-18:00のご予約を13:00-16:00に変更した場合、1営業日前17:00を過ぎた際には、15:00-18:00に対してのキャンセル料と13:00-16:00の利用料金がかかります。

5. 天災(台風・地震等)その他不可抗力により、交通機関が停止した場合などによるキャンセル料は、発生いたしません。
6. ご予約日時に保護者様がシッティング場所(ご自宅等)に不在の場合、シッターは原則30分待機いたしますが、その間に連絡が取れなかった場合は、キャンセル扱いとし、全額分のキャンセル料がかかります。
7. シッターの急な体調不良等により、予定していた本サービスを実施できない場合には、原則としてスタッフ変更又は日程変更にて対応をさせていただきます。ただしシッター変更又は日程変更が難しい場合には、当該サービス提供日については、サービスを中止させていただきます。この場合、当該日のサービス料金は発生いたしません。

第12条 お子様やご家族の体調不良時について

1. 次の場合は、サービスをご利用できません。
 - お子様、または同居のご家族が37.5℃以上の発熱がある場合
 - お子様、または同居のご家族が下痢・嘔吐等の症状がある場合
 - お子様、または同居のご家族が感染症に罹患している場合
2. 明日香は病児保育を行っておりません。サービス提供中にこれらに該当する症状が見られた場合は、その時点でサービスは終了とさせていただきます。保護者様がご不在の場合はシッターからご連絡をさせていただき、お戻りいただくことをお願いしております。早く終了した場合でも、ご予約時間でのご請求となりますことをご了承ください。
3. お子様やご家族の体調不良によるキャンセルの場合でも、キャンセル規定に沿ってキャンセル料が発生いたします。
4. いずれも症状が改善している、かつ感染の恐れがないと判断できる場合は、シッターはお伺いが可能です。(事前に医師の診断がおりていることが条件です)

第13条 ご利用方法

1. お電話もしくは明日香シッターホームページ内の依頼フォームよりご連絡ください。ご利用希望日まで5営業日未満のご予約の場合は、お電話でお問い合わせください。
2. ご利用は3時間以上30分単位で承ります。00分もしくは30分でのスタートとなります。
3. 1ヶ月毎のご依頼を承っています。翌月のご予約は前月20日以降から調整を行います。
4. ご予約の日時によっては、シッターが見つからない場合がございます。その場合は、できるだけ早めに保護者様にご連絡いたします。
5. 原則としてシッターの指名はできません。できるだけご希望に沿うようにいたしますが、お約束はできないことをご了承ください。
6. シッターが確定しましたら、コーディネーターよりお電話(2回目のご利用以降はメールも可)にてお伝えします。シッターのフルネーム等、どのようなシッターが訪問するかをお伝えします。このシッター確定のご連絡をもってご予約成立となります。
7. 本サービス提供時に、シッター以外の本部コーディネーターが、本サービスの実施状況の確認やシッター指導のため、シッターに同行させていただく場合がございます。
8. 事前面談は原則行っていないませんが、ご希望される場合はご相談ください。別途料金がかかる場合もございます。
9. シッターは、ご依頼開始時間に間に合うように訪問いたします。洗面所をお借りし、身支度を整え、保護者様と打ち合わせ後、シッティングを開始いたします。
 - 外出される場合は、余裕を持ったお時間でご予約ください。
 - 時間がない場合や引き継ぎ事項が多い場合は、事前に指示メモをご用意いただくとスムーズです。
10. 終了時に、レポートへ保護者様の自署もしくは記名捺印をお願いいたします。お子様の安全や業務が最優先のため、シッティング中にレポートの記入ができない場合もございます。その場合、終了5分前を目安に記入のお時間をいただきます。
11. 延長の可能性がある場合は、できるかぎり前日までに明日香までご連絡をお願いいたします。
 - 延長は原則30分単位です。

- やむを得ず当日延長をする場合は、直接シッターへ承諾を得ていただき、サービス終了後は明日香本部までご連絡をお願いします。ただし、シッターによっては延長対応ができない場合もございます。
- 時間の短縮をする場合、ご請求は、ご予約時間での計算となります。
- 12. 終了後5分以内を目安にシッターは帰り支度をし、失礼いたします。
- 13. 長時間の利用の場合、シッターは自分の食事を持参しますので、ご用意いただく必要はありません。
 - お子様とシッターが外食をする場合は、シッターの飲食代のご負担をお願いします。
- 14. 公共交通機関の遅れ等でやむを得ず、シッターの到着時間が遅れた場合や、お伺いできなかった場合、明日香はそのことに伴う損害について責任を負いかねます。
 - なお、ご利用料金につきましては到着時刻より頂戴いたします。
- 15. お子様の健康状態や発達に関する申告
 - 保護者様は、当サービスを受けるお子様の健康状態、および次の事項に該当する場合は、申込時に申告することとします
 - ひきつけ、てんかん、喘息、アレルギー等、シッターが注意すべき疾患
 - 言葉や歩行等、発達において留意すべき点
 - 性格や行動においてシッターが注意すべき点
- 16. 割引券やチケットをお使いになる場合
 - ご予約時にお申し出ください。
 - 当日終了時に必ずシッターへお渡しください。
 - 当日お渡しいただけなかった場合などは、保護者様負担で郵送等にて明日香まで翌月5日まで必着でお送りください。

第14条 当日ご準備いただくものと貴重品の管理

1. お子様のお世話の場合
 - 保育に必要なもの（おもちゃ、絵本、おむつ、おやつ、食事など）は全てご用意ください。
 - お子様の食事については、普段食べ慣れているものをご用意ください。（初めての食材は避けていただきますようお願いいたします。）
 - お食事はレンジで温める程度であれば対応可能です。
2. 家事サポートの場合
 - 調理・掃除・洗濯など、必要なもの（掃除道具、洗剤、調理道具、食材など）は全てご用意ください。
 - 日常の家事の範囲内で対応いたします。大掃除や特別な薬剤やスキルを要する作業は、対応できません。
3. 貴重品の管理について
 - 以下の物品については、お客様の責任において厳重に管理してください。
 - 管理対象物: 現金、キャッシュカード、パスポート、印鑑、有価証券、貴金属、美術品、その他貴重品や希少価値のあるもの。
 - 管理場所: シッターが立ち入らない場所、または鍵のかかる場所。
 - また、上記以外の物品でも、破損や故障のおそれがあるもの、既に破損・故障しているもの、または特に取り扱いに注意を要するもの（例: 工芸品、絵画、置物など）がある場合は、サービス開始までに必ずシッターへお知らせください。
4. 本条第3項にお客様が違反した場合で、お客様に損害が生じても、当社およびシッターは責任を負わないものとします。

第15条 ベビーシッター補足事項

1. シッターへのお子様の引き渡し、およびシッターからのお子様の引き渡しについては、原則保護者様に限ります。
2. お子様の睡眠中の管理について

- 事故防止の観点から、シッターは睡眠中もお子様から離れず、絶えず呼吸確認等を行います。別室モニターによる見守り等、お子様と離れる行為に関してはご要望に沿えませんので、ご理解の上、サービスをご利用ください。
- 3. 次に挙げる行為は、安全上の観点から対応することができません。
 - 歯磨き
 - 爪切り
 - 耳掃除
 - おへその掃除
 - 鼻水の吸引
 - 投薬
 - 散髪
 - 保護者不在中の入浴
 - その他、お子様に危険が昌実可能性が高い行為
- 4. シッターは、お子様の年齢や発達を考慮し、安全に最大限配慮した保育を心がけております。しかし、お子様の健全な成長には多様な遊びや活動が不可欠であり、その中で、お子様ご自身の転倒による軽微な擦り傷や打撲、たんこぶなどが生じる可能性がございます。これらは、万全の注意を払っても発生しうるものであることを、保護者様はあらかじめご了承ください。

第16条 マザーリング・ハウスシッター補足事項

1. マザーリングをご利用の場合、家事とお子様のお世話の同時進行はできません。家事は日常的に行う範囲で対応いたします。また、対象のお子様複数人の場合は、お子様の年齢や状況によって、複数割増料金を別途頂戴いたします。ハウスシッターは会員様のみご利用いただけます。
2. 対応できる内容の目安
 - 家庭料理の範囲内での食事作り(作り置き含む)
 - 掃除機かけ、モップがけ
 - トイレ掃除、お風呂掃除、洗面所掃除
 - 洗濯(回す、干す、畳む、しまう)
 - 玄関の履き掃除
 - アイロンがけ
 - 買い物
 - その他、日常的な家事全般
3. 対応できない内容の目安
 - 汚れのひどい箇所を磨くこと、カビ取り、ワックスがけ
 - 屋外掃除(庭掃除、草むしり等)
 - エアコンやカーテン清掃、窓拭き
 - 大掃除に該当するもの
 - 高級品を扱う仕事
 - 難しい機械類の操作・手入れ等
4. その他
 - 高価なもの、貴重品につきましては、シッターが立ち入らない場所での保管もしくは、予め鍵のかかる場所で管理をお願いします。
 - このサービスは、お申し込みご本人世帯の家事・お世話となります。

第17条 鍵の取り扱い

1. 明日香が保護者様から鍵をお預かりする場合には、定期的なご利用の場合は、「鍵預かり証」を発行し、善良なる管理責任をもって使用させていただきます。定期以外のご利用の場合でも鍵をサービス中に一時的にお預かりすることは可能です。その際は、サービス開始前に必ずシッターへ鍵を預ける旨をお伝えください。
2. お預かりした鍵を万が一紛失した場合には、双方が誠実に協議し解決を図るものとします。協議の結果、明日香の負担により紛失した鍵と同水準の鍵の交換で解決する場合は、明日香が鍵交換の費用

を負担することにより、一切の解決とし、鍵紛失によるその他の責任を負わないものとします。鍵交換について保護者様は、明日香に協力するものとします。

第18条 ペット

1. サービス提供先で、ペットを飼っている場合には、必ずご予約時にその旨を申告してください。
2. 明日香又はシッターからペットをサークル又は籠に入れるよう要請があったときには、保護者様はその要請に協力するものとします。
3. 保護者様の都合により、ペットを別の居室・ゲージ等に入れられない状態で、シッターがサービスを実施する場合、ペットが同室内にいることにより本サービスの提供に支障が生じた場合や、これにより保護者様に生じた損害については、明日香は責任を負いません。
4. また、万が一ペットに起因してシッターに損害が発生した場合には、保護者様は当該損害について賠償する責任を負うものとします。

第19条 割引券

1. 福利厚生適用、割引券のご利用をご希望の方は、予約時に必ずお知らせください。申告されない場合やご利用後のお申し出は承ることができませんのでご注意ください。
2. 割引券の使用ルールや発行方法などは、年度ごとや時期によって変更することがあります。必ずご自身で確認の上ご利用ください。
3. 割引券が期限切れ、上限超過等で適用できなかった場合は、明日香では責任を負いかねます。実費でのご請求となりますことを、ご了承ください。
4. 紙の割引券の場合は、ご利用当日にシッターへ直接お渡しください。万が一渡し忘れた場合は、郵送等で明日香まで翌月5日までに送ってください。また、電子割引券の場合はご自身で当日中に申請をお願いします。

第20条 お支払い

1. 月末締め翌月10日前後に請求書を郵送にてお送りします。請求書に記載の期日までに銀行振込をお願いいたします。
2. 移動交通費(お子様と一緒に移動した交通費)、おやつ代、買い物、特別なタクシー代等は、当日シッターへお支払いいただくか、別途請求させていただきます。
3. お支払いを滞納された場合は、期限付きの催告をいたします。お支払いがなく、期限が過ぎた場合はサービスの提供を停止し、また会員資格を喪失します。
4. お振込み先口座は、別途請求書に記載いたします。また振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

第21条 緊急時やトラブル発生時のサポート体制

1. 明日香では、緊急時やトラブル発生時には、シッターは、緊急時マニュアルに沿って24時間365日いつでも迅速に対応します。また、本部常駐の専属保健師のサポート体制も整っています。
2. お子様に緊急事態が発生した場合は、保護者様への事前の承諾を得ずに、シッターは必要な措置(医療機関や緊急連絡先への連絡、軽度の応急手当等)を行うことができるものとします。
3. 保護者様からの苦情等に関するご意見・お問い合わせは、下記窓口で受け付けております。
 - 株式会社明日香 子育てサポート事業部 部長
 - 〒112-0002 東京都文京区小石川5-2-2 明日香ビル3F
 - TEL:03-6912-2125(受付時間 平日9:00~18:00)
 - 土・日曜日、祝日、年末年始等の休業日については、翌営業日以降の対応とさせていただきます。

第22条 損害賠償

1. シッターは万全の注意を払い、業務に当たらせていただきますが、万一当方の過失による事故が発生した場合は、(公社)全国保育サービス協会の定める規定に基づく賠償保険に加入しております範囲内に補償させていただきます。保険の適用外である場合は、利用料金相当額を限度とします。
 - 保険種別: (公社)全国保育サービス協会 保育サービス業総合補償制度
 - 保険会社: 損害保険ジャパン株式会社、Chubb損害保険株式会社
 - 主たる補償内容: ベビーシッター業経営者賠償責任補償
 - 身体障害: 1名2億/1事故10億
 - 財物損壊: 1事故1億円
2. 保護者様およびお子様の責に帰すべき事由により、明日香およびシッターに損害が生じた場合、保護者様に対して当該損害の賠償を請求することができるものとします。

第23条 保険の適用外・免責事項

1. 傷害保険、賠償保険には加入しておりますが、不可抗力による事故等、保険金が支払われない場合がございます。
2. お子様による器物破損は対象外です。
3. お子様の持病や当日の体調について事前に報告漏れがあった場合の体調悪化や突然死、また予測のつかない不可抗力による事故、天災による事故につきましては補償の限りではありません。
4. 賠償対象はあくまでもサービス対象中のお子様に限ります。
5. 物損事故は、償却年数により保険会社の査定額での賠償となります。保険の適用外である場合は、利用料金相当額を限度とします。また、自然消耗や耐久年数切れによる破損の場合は責任を負いかねます。
6. サービス中にお子様のお怪我や物損事故が発生した際、保護者様および会社への報告のため、写真を撮らせていただく場合がございます。
7. 以下の事由により会員に生じた損害については、明日香は責任を負いません。
 - 通信回線やシステム障害、または不可抗力によりサービスが中断、遅延、停止した場合
 - 会員間または会員と第三者との間で生じたトラブル
 - 会員の責めに帰すべき事由により生じた損害

第24条 ハラスメント防止

1. 明日香は、厚生労働省が発行している「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」を踏まえ、当社の従業員およびシッターの安全確保ならびに人権侵害防止の観点から、以下のハラスメント行為を固く禁止します。保護者様から次に例示するようなハラスメント行為があった場合には、当社は保護者様に対して改善を要請することがあります。また、保護者様の言動の程度によっては、サービス等の提供を終了するほか、当社の従業員またはシッターの心身に危険が及ぶ可能性があるかと判断された場合、即日・即刻にサービス等を終了し、警察等の公的機関に通報する場合があります。
 - カスタマーハラスメントの例
 - 無理な要求を執拗に押し付けようとする。
 - 執拗に特別扱いをするよう要求する。
 - 長時間にわたって拘束する。
 - 執拗に謝罪を要求し続ける。
 - 無視をし続ける。
 - 勝手に写真を撮りSNSに投稿することをほのめかすなど脅迫的な言動を取る。
 - SNSなどインターネット上に名誉毀損やプライバシー侵害をする投稿をするなど。
 - パワーハラスメントの例
 - 大声で怒鳴る。
 - 名前を呼び捨てにするなどして威圧的な言動を取る。
 - 暴言・侮辱的な言葉を投げかける。
 - 人格否定や名誉毀損をする。
 - 脅迫する・暴行・傷害するなど。
 - セクシュアルハラスメントの例

- 当社の従業員やシッターの身体に触る、待ち伏せする、つきまとう。
- 食事やデートに執拗に誘う。
- 性的な冗談を言う。
- 衣服を着ない状態でシッターやコーディネーターに接するなど。
- その他
 - 法令・条例等への違反行為、その他、前各号に準じる当社が不適切と判断する行為。

第25条 禁止事項

1. 会員は、当サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - 虚偽の情報を登録または提供する行為
 - 明日香、シッター、または他の会員、第三者の著作権、商標権、肖像権、プライバシーその他の権利を侵害する行為
 - 明日香、シッター、または他の会員、第三者を誹謗中傷し、または名誉・信用を毀損する行為
 - 公序良俗に反する行為、または法令に違反する行為
 - サービス利用の妨げとなる行為、または明日香の運営を妨害する行為（第28条に定めるハラスメント行為を含む）
 - シッターの連絡先を登録し、私的なご連絡、直接のスケジュール調整や直接契約を締結する行為（ご依頼当日の緊急時のみ、直接のやり取りは可能です。サービス終了後は、連絡先の削除をお願いします。）
 - 反社会的勢力と関係を持つ、または反社会的勢力と関与していると疑われる行為
 - その他、明日香が不適切と判断する行為

第26条 虐待防止に関して

1. シッターは「児童の権利に関する条約」に基づき、お子様の心身に苦痛を与えることのないよう、お子様の人権に十分に配慮を行います。シッター自身が虐待と疑われる行為をしないよう、自身の行動に留意しながらサポートを行います。
2. シッターは日頃からご家族と信頼関係を築き、お子様一人ひとりの発達状況を踏まえ、ご家族とお子様との関係に留意しながら、お子様の最善の利益を重視して家庭支援を行います。
3. シッターは「児童福祉法」及び「児童虐待の防止等に関する法律」に基づき、シッター先の家庭にて不適切な養育が疑われる場合には、速やかに明日香子育てサポート事業部、または児童相談所などの関連機関に報告します。

第27条 個人情報の取り扱い

1. 明日香は、お客様の個人情報の取り扱いにつきまして、別紙【個人情報の利用について（同意書）】の内容に基づき適切に管理いたします。本規約に同意いただくことで、個人情報の取り扱いについても同意いただいたものとみなします。

第28条 準拠法および合意管轄

1. 本規約の解釈および適用は、日本法に準拠します。
2. 本規約に関する一切の紛争については、明日香の本店所在地を管轄する東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第29条 規約の変更

1. 本規約は、明日香が定めることにより変更できるものとし、その効力は全ての会員に及びます。変更後の規約は、明日香シッターホームページ内に掲載された時点より効力を生じるものとします。また、本サービス開始時には、本規約すべての記載内容について、同意されたものとみなします。

第30条 協議事項

1. 本規約に定めのない事項、または解釈に疑義の生じた場合には、誠意をもってお客様と明日香で協議して解決するものとします。